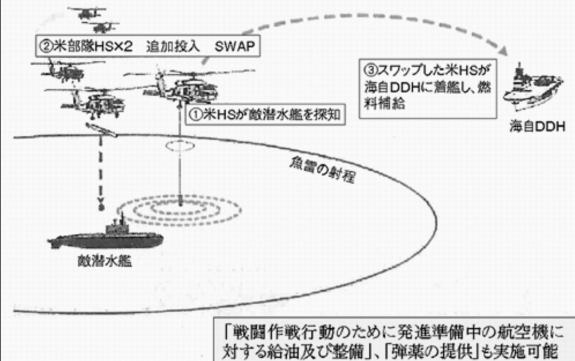




兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
 FAX : 078-351-3185  
 URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 戦争法案 参院審議入り



# 違憲性・危険性が いっそう明らかに

戦争法案が7月27日に参議院で審議入りしました。安保特別委での論戦のなかで、この法案が憲法違反であり、日本を海外での戦争に巻き込む危険性を持ったものであることがますます浮き彫りになりつつあります。

戦争法案による米軍の対潜戦支援をイメージして海上自衛隊が6月に作成した内部資料

へいたん

## 兵站は戦争そのもの — 武力攻撃と「一体化」しない 安全な「後方支援」などありえない

戦争法案は「国際社会の平和・安全を脅かす事態」に対し、日本が「国際社会の一員として寄与する」として米軍の戦争の兵站（政府の言う「後方支援」）、すなわち補給任務等を行うことを目的の一つとしています。その際「現に戦闘が行われている現場では実施しない」、危険になれば「一時休止」して武力攻撃との「一体化の回避」を図る、としています。

**自衛隊員が犠牲に** しかし、対テロ戦争の現場では、兵站ほど狙われやすく危険です。イラク・アフガンにおいて、2003～07年度の5年間に米陸軍だけで補給中の死傷者が3000人以上に達しています。また、アフガンでの米軍以外の軍隊の犠牲者の6～8割が、道路に仕掛けられた「即席爆発装置」によるものです。そうなると兵站活動の現場は一瞬にして戦闘現場となるのです。

イラク・サマワへの陸自の派遣は「戦闘地域には行かない」という歯止めがありました※が、戦争法案では「現に戦闘行為が行われている現場」でなければ「戦闘地域」にまで活動範囲を広げるものの、自衛隊員が犠牲になる危険性が一層高まります。（※ 陸自のサマワ派遣でも、宿営地へのロケット弾などがあり、戦死者が一人も出なかったのは偶然のことでした。）

**誰が見ても米軍と一緒に戦争** 共産党の小池議員は29日の安保特別委で、海上自衛隊が作成した内部試料「平和安全法制案について」を暴露しました（上図）。対潜戦を行っている米軍ヘリに対し、敵潜水艦の魚雷の「射程外」にいる海自護衛艦が給油を行うことが想定されています。防衛大臣は、給油を受けた米軍ヘリが再び攻撃に飛び立つ可能性を否定しませんでした。

これでは、世界中の誰が見ても米軍と一緒に戦争をやっているとしか見えません。つまり自衛隊のこのような活動は、日本に向けて攻撃をしていない他国に対し、日本が先制攻撃を加えることになります。積極的に敵をつくる戦争法案の危険性、違憲性は明らかです。

## 海外派兵は「政府の判断」、安倍首相「『必要最小限』の規定は困難」

戦争法案では、これまでの自衛措置の3要件を変え、日本への武力攻撃事態に加えて「存立危機事態」（=我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされる明白な危険※）において武力行使ができるとしています。その際、「必要最小限度の実力行使にとどまるべき」とされています。（※政府はそのような実例を示すことができていません。）

共産党の井上議員が30日の安保特別委で、海外派兵についてただしたところ、内閣法制局長官は「(法案の)『事態に応じ合理的に必要と判断される限度をこえてはならない』という規定が必要最小限度を表している」と答弁し、海外派兵を判断する根拠として示しました。また防衛大臣は、その限度の判断について「政府として状況を見て判断する」と答弁しました。また安倍首相は「どのような場合にどのような武力行使がどの程度許されるかは、実際に発生した事態の個別的な状況に照らして判断する必要があるので…法律にこれを規定することは困難と考えている」と答弁しました。政府は、「一般的に海外派兵は禁じられている」といいながら、時の政府の判断でその例外が膨れ上がり、限度も歯止めのないものになっていくのが、戦争法案で政府が企む海外派兵の実態です。

## 侵略戦争の反省をふまえ、戦争法案を必ず廃案に追い込もう

過去日本は「自存自衛」のためと言いながら、他方で「満蒙※は日本の生命線」（※満州・蒙古一中国東北部）などとスローガンを唱え、アジアに対して領土拡張・資源強奪の侵略戦争を起こし、日本とアジアの人々を不幸に陥れました。その反省を忘れることなく、日本や他国の人々の命を危険にさらす戦争法案を絶対に廃案に追い込むことが必要です。

## 全国教職員投票に寄せられた「私のひとこと」を紹介します

未来において、日本の歴史を振り返った子どもが「どうしてその時反対しなかったの？」と質問した時を想像して、だからこそ私は今はっきりと「安保法制」に「反対」と意思表示します。

「殺し」「殺される」ことのハードルを一段下げる、歯止めのきかないことになってしまいます。あの悲惨な記憶は70年たてば消滅してしまったのでしょうか？

小学校5年生の息子は最近ニュースを見て、僕戦争に行かなくてはならないの？と言いました。幼い子を不安に陥れるような決めごとをしている国に未来はあるのでしょうか。夢を語れる日本を守ってください。

憲法9条は宝です。絶対に手放してはいけないし、9条こそ日本が世界に誇れるものです！

「気がついたら手遅れだった」とならないように！未来の世代のために。

子どもたちを「平和を守り広げる主体者」に育てることが、私たち教職員の仕事です。

長い歴史を多くの犠牲の上によく掲げられた理想を簡単にあきらめることには納得できません。難しい理想だからこそ、一歩ずつ現実を変えていく指標として掲げ続けるべきです。